

第二次高知県子ども読書活動推進計画

【平成24年度～平成28年度】



高知県教育委員会

基本的理念

子どもが誕生したとき、周りの人々はその子の幸せな人生を祈ります。子どもの存在は、みんなにとって喜びであり、希望です。

私たちは子どもが、幸せな子ども時代を経て、より深く、強く生きる人になることを願って、この計画をつくります。

子どもは好奇心に満ちています。周りの世界からすべてのことを吸収しながら、「ことば」を獲得し、自分の世界を持つ大人になるまで刻一刻と成長し、歩みを止めることはありません。そして、いつも今の自分より、大きくなりたいと手を伸ばしています。

子どもにとって幼い頃の愛情にあふれた読み聞かせはいつまでも心に残ります。自分をいとおしんでくれる人と共有した喜びと楽しさの経験、本を通しての絆がつくる安心感、満足感は生きていくうえでの基盤をつくります。あたたかな言葉で語りかけられ、愛されているという実感は、人への信頼と自分自身への肯定感を育て、内から自分を支えてくれるのです。

小学校高学年や中学生になっても読み聞かせの重要性は変わりなく、子どもの心の中にあたたかな言葉は響きます。

本を読むことの楽しさは、主人公そのものになって様々な経験を自分のものとすることにあります。生き生きとしたおもしろさに動かされた心は、さらに先に進もうという意欲、人生への希望を目覚めさせるでしょう。

空想の翼を伸びやかに広げられる時代には、子どもが好奇心のままに、たっぷりとそこに遊んで心押し広げ、豊かに時間を積み重ねてほしいと願います。

そして、大人への階段を上がりかけた時期には、自分とは何だろうと問いかけたり、人生の岐路に悩む時、本は一人の人に出会うと同じく、かけがえのない存在となってくれます。また、知的好奇心を支えたり、考える力や表現力を育むことも本の持つ大きな力です。必要な助言を与え、力となってくれるでしょう。

子ども時代に出会う本は、生涯にわたってその人を支え、育てる大きな力となります。本を読むことは、知識だけでなく、考える力や表現力、人との絆づくりにも役立ちます。

子どもにとって、心に残る一冊とどういう出会い方をするのが大切です。

私たち大人には、これからを生きる子どもに、これまでの人が培ってきた文化の最良のものを整え、伝える責任があると考えます。

そのために、家庭、地域、学校とともにこの計画をつくり、子どもに贈ります。

はじめに

子どもにとって読書は、人生について深く考える機会を与えてくれるなど、人間形成のうえで大きな役割を担っています。読書により、広い世界を知り、豊かな心と感性を身に付けた子どもは、考える力や表現力、人との絆を育み、人生をより深く、強く生きることができると考えています。

本県では、こうした子どもの読書活動の重要性から、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、県内の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示した「高知県子ども読書活動推進計画」（以下、「第一次計画」という。）を平成 18 年 11 月に策定し、平成 19 年 4 月に 5 年間の計画として施行しました。

国では、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）における成果と課題の整理及び主要施策の数値目標化等の改訂が行われ、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）が平成 20 年 3 月に閣議決定されました。

この間、本県においては「高知県教育振興基本計画」や「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」を策定し、その中で、子どもの読書活動を重要施策として位置付け、今後の達成すべき目標を明確にし、取組を進めてきました。

一方で、第一次計画は、理念に重きが置かれ、具体的な施策や達成すべき目標値の設定が十分でなかったといった課題がありました。

このような理由から、この度、県教育委員会は第一次計画を改訂し、本県における今後 5 年間の子どもの読書活動の総合的な推進を図るために、「第二次高知県子ども読書活動推進計画」（以下、「第二次計画」という。）を策定しました。改訂にあたっては、高知県社会教育委員会において、基本的な考え方や、具体的な取組の方向性について議論していただき、ご意見を計画に反映しました。

この計画に基づき、子どもが本に親しみ、自主的に読書を行い、人生を通して豊かな読書習慣が身に付けられるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組む必要があります。県民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、第二次計画の策定にあたり、高知県社会教育委員会の委員の方々をはじめ、県民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

平成 23 年 10 月

高知県教育長 中澤 卓史

第二次高知県子ども読書活動推進計画 目次

基本的理念

はじめに

第1章 第一次計画の成果と課題	1
Ⅰ. 家庭における子どもの読書活動の推進	1
Ⅱ. 地域における子どもの読書活動の推進	2
1. 公立図書館における読書活動の推進	2
（1）県立図書館における読書活動の推進	2
（2）市町村立図書館及び公民館図書室での活動推進への支援	2
（3）特別な支援が必要な子どもへの支援	3
2. 民間団体等への支援・協働	3
Ⅲ. 学校等における子どもの読書活動の推進	4
1. 保育所・幼稚園等における読書活動の取組	4
（1）読書活動の充実	4
（2）読書環境の整備	4
2. 小学校・中学校における読書活動の取組	5
（1）読書活動の充実	5
（2）読書環境の整備	6
3. 高等学校における読書活動の取組	6
（1）読書活動の充実	6
（2）読書環境の整備	7
（3）生徒の自主的な読書活動の促進	7
（4）地域・家庭との交流	8
4. 特別な支援が必要な子どもの読書活動の取組	8
（1）読書活動の充実	8
（2）読書環境の整備	8
5. 共通理解を図るための支援	8
Ⅳ. 関係機関の連携・協力の推進	9
1. 図書館相互の連携・協力体制	9
2. 学校と公立図書館等との連携・協力	9
3. 公立図書館・学校図書館とNPO法人「高知こどもの図書館」等との連携	9
4. 公立図書館・学校図書館と「国際子ども図書館」等との連携	10
第2章 第二次計画の基本的な考え方	11
Ⅰ. 基本目標	11
Ⅱ. 基本方針	11
Ⅲ. 計画期間	12
Ⅳ. 第二次計画の体系図	12

第3章 第二次計画の具体的方策	13
I. 子どもを自主的な読書活動へいざなうために	13
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	13
(1) 子どもの読書習慣の定着を図るための活動の推進	13
(2) 乳幼児健診等における本と出会う場づくりの推進	13
2. 地域における子どもの読書活動の推進	14
(1) 県立図書館による読書活動の推進	14
(2) 市町村立図書館等による読書活動の推進	15
(3) 民間団体・読書ボランティア等による読書活動の推進	16
3. 学校等における子どもの読書活動の推進	16
(1) 保育所・幼稚園等における読書活動の推進	16
(2) 小学校・中学校における読書活動の推進	17
(3) 高等学校における読書活動の推進	19
(4) 特別な支援が必要な子どもの読書活動の推進	20
II. 子どもの読書活動を支える環境を整備するために	22
1. 公立図書館等の機能の充実	22
(1) 公立図書館等の機能の充実	22
(2) 市町村立図書館等への司書及び支援員等の配置の充実	23
2. 学校図書館等の機能の充実	24
(1) 学校図書館等における図書及び読書環境の充実	24
ア. 保育所・幼稚園等における取組	24
イ. 小学校・中学校における取組	24
ウ. 高等学校における取組	25
エ. 特別支援学校における取組	25
(2) 学校図書館への司書教諭や支援員の配置の充実	27
ア. 小学校・中学校における取組	27
イ. 高等学校における取組	27
3. 子どもの読書活動推進のための人材育成	28
(1) 子どもの読書活動推進のための人材育成	28
III. 子どもの読書活動を総合的に推進するために	30
1. 推進体制の確立	30
(1) 「高知県子ども読書活動推進協議会」の設置	30
(2) 市町村における子どもの読書活動の推進	30
(3) 子どもの読書活動を推進するための調査研究	31
2. 推進のための広報・啓発、情報の収集と提供	31
(1) 「子ども読書の日」等の啓発	31
(2) 優れた取組の奨励、普及、啓発	32
3. 評価	32
4. 財政上の措置	32
○参考資料	33

第1章 第一次計画の成果と課題

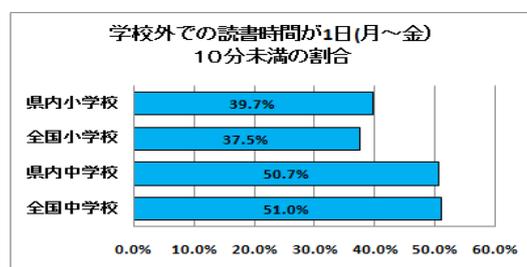
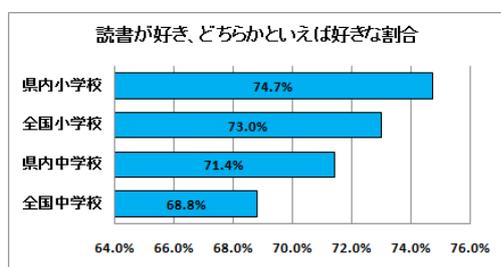
I. 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭における読書活動を推進するために、推薦図書リストの配付や読書に関するイベントの開催等により、読書の楽しさや大切さを啓発してきました。

- ア. 幼少期の子どもが本に親しむきっかけをつくるために、乳幼児から小学校低学年用の推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」を7,000部作成・配付しました(H19、H20)。
- イ. 中学生が読書を楽しむきっかけが得られるよう、中学生用の推薦図書リスト「高知県の中学生が贈る133冊」(H21)「高知県の親が贈る133冊」(H22)を25,000部作成・配付しました。
- ウ. 「読書フェスティバル(フォーラム)」を高知市などで計4回開催し、乳幼児から大人まで、約7,300人が参加しました(H19～H22)。参加者の78%の方々が子どもの読書の大切さを感じていました。
- エ. 県と市町村が、「親子で本を楽しむ日」を読書環境の厳しい市町村等で開催し、延べ749人の参加者に家庭での親子読書の大切さを啓発しました(H22)。

<課題>

- ・推薦図書リストの配付や読書に関するイベントの開催等により家庭における読書活動を啓発してきましたが、まだまだ学校外での読書時間が少ないという課題があります。
- ・大人は子どもにとって重要な読書環境の1つと考えられます。本県の大人については、約半数が月に1冊も本を読まないこと等に表れているように、全国に比べて読書に対する意識の低さが課題です。
- ・家庭における読書の意義や重要性について引き続き広報するとともに、今後は啓発された意識が定着するような取組が必要です。



全国学力・学習状況調査〔H22 文部科学省〕

* 1 公立図書館 : 県立図書館と市町村立図書館をあわせて公立図書館として表記
* 2 公立図書館等 : 公立図書館に公民館図書室及び図書コーナーを含んだもの
* 3 ヤングアダルト・コーナー : 中学生や高校生のいわゆるヤングアダルトといわれる世代を対象とした図書のコーナー

II. 地域における子どもの読書活動の推進

1. 公立図書館における読書活動の推進

公立図書館等^{*2}では、子どもが多くの本と出会い、読書を楽しむきっかけが得られるよう、図書館資料の充実や、子どもの読書活動を推進する人材の育成に取り組みました。

また、県は公民館図書室や学校図書館の活用を促進するために、子どもの読書活動支援員を配置しました。

(1) 県立図書館における読書活動の推進

ア. ヤングアダルト・コーナー^{*3}と子育て支援図書コーナーを子ども読書室内に設置し 1,000 冊以上の図書を整備して、利用の促進を図りました (H22)。

イ. ソロプチミストよさこい高知、高知県モラロジー協議会青年クラブ連絡会からの寄贈により、科学や小学校低学年向けの本を充実させました (H21)。

ウ. ブックトーク^{*4}やストーリーテリング^{*5}等の勉強会を定期的に行いました (H22 : 36 回)。

エ. 学校の体験学習や見学を受け入れました (H19~H22 : 延べ 1,526 人)。

オ. 県立図書館のホームページ上に「こどもどくしょしつ」の名称で、子ども向けのページを開設しました (H22)。

<課題>

- ・ 県立図書館は、子どもが直接手に取ることのできる新鮮かつ幅広い蔵書や、市町村立図書館等^{*6}における子どもの読書活動の支援者を支える蔵書を充実することが必要です。
- ・ 県立図書館は、子どもの読書活動に関する情報を広く発信していくため、ホームページを充実することが必要です。

(2) 市町村立図書館及び公民館図書室での活動推進への支援

ア. 子どもの読書環境の地域間格差をなくすために、公立図書館未設置の 13 町村と、読書環境の厳しい地域がある 4 市町に子どもの読書活動支援

* 4 ブックトーク : 1つのテーマを決め、それに関連する本を選び、その内容を紹介すること

* 5 ストーリーテリング : 昔話や物語を覚えて語って聞かせること

* 6 市町村立図書館等 : 市町村が設置した図書館に公民館図書室及び図書コーナーを含んだもの

員^{*7}を配置しました（H21～H23）。これにより、公民館図書室等の環境整備や物流システム^{*8}の利用が進み、子どもに本を手渡す機会が増えました。

イ．県立図書館は、子どもの読書活動普及のために講師依頼や支援要請に積極的に対応しました（H22：延べ26回）。

<課題>

- ・公立図書館等の図書館資料の充実が求められています。
- ・公立図書館未設置町村には、図書館の設置や子どもに本を手渡す司書等の配置が望まれます。
- ・公立図書館未設置町村等、読書環境の厳しい地域には、子どもの読書活動支援員の配置を継続して行うことが必要です。

（3）特別な支援が必要な子どもへの支援

ア．県立図書館では、特別な支援を要する子どものニーズに応えるためにマルチメディア・デージー図書^{*9}等の図書館資料を購入しました。

イ．県立図書館では、外国語の絵本を1,927冊所蔵しています（H22）。

<課題>

- ・マルチメディア・デージー図書や外国語絵本の計画的な収集等を図り、誰もが利用できる図書館サービスを展開していく必要があります。

2. 民間団体等への支援・協働

学校や市町村立図書館等で読み聞かせなどを行う、読書ボランティアを養成しました。

ア．子どもの読書活動を推進するために、読書ボランティア養成講座を高知こどもの図書館^{*10}に委託し、4年間で272人が受講しました（H19～H22）。養成された読書ボランティアは、絵本の読み聞かせ等、子どもが本に親しむ機会を提供しています。

<課題>

- ・子どもの読書活動を地域で支える、読書ボランティアの養成を継続して行うとともに、その活動の場を提供することが必要です。

*7 子どもの読書活動支援員：子どもの読書活動の地域間格差をなくすために、公民館図書室の読書環境の整備や学校図書館との連携を行う職員

*8 物流システム：県立図書館から遠方にある利用者が、最寄りの市町村立図書館等で、県立図書館の図書資料を受け取り、返却できるようにするための物流体制

*9 マルチメディア・デージー図書：本文の文字や画像が音声と同期し、視覚と聴覚の両方から情報が入る電子図書

*10 高知こどもの図書館：平成11年に高知市に設置されたNPO法人による全国で初となる図書館

Ⅲ. 学校等における子どもの読書活動の推進

1. 保育所・幼稚園等における読書活動の取組

乳幼児期における子どもの豊かな心と感性を育むため、読書活動（読み聞かせ等）の実施や指導計画への位置付けなど、保育所・幼稚園・認定こども園（以下、これらの3つをあわせて「園」という。）における読書活動の推進に取り組んできました。

（1）読書活動の充実

- ア. 読み聞かせ等の読書活動に、すべての園が取り組みました。
- イ. 読書活動について、98.3%の園が指導計画に位置付けました。
- ウ. 絵本等の大切さや楽しさに気付くよう、98.3%の園が保護者への啓発を行いました。
- エ. 園内研修等を捉え、74.2%の園が読書活動に関する研修に取り組みました。

<課題>

- ・園内研修等において読書活動に関する研修を充実させるとともに、今後さらに乳幼児の豊かな心と感性を育むために、保育者^{*11}に対して、読書活動の大切さを啓発していく必要があります。

（2）読書環境の整備

- ア. 保護者や図書館職員、読書ボランティア等との連携・協力に、64.3%の園が取り組みました。
- イ. 読書コーナーや図書室を設置するなどの環境整備に、94.6%の園が取り組みました。

<課題>

- ・乳幼児が絵本等に親しむことができるように、園がより一層、保護者等との連携を図るよう保育者に啓発していく必要があります。
- ・乳幼児の絵本等との出会いが充実したものになるよう、落ち着いてじっくり見ることができる環境構成^{*12}などについて、保育者に情報提供をしていく必要があります。

※1. (1)、(2)の調査はH22年10月県教育委員会が実施した「読書活動に関する調査」による。

*11 保育者：保育士及び幼稚園教諭

*12 環境構成：子どもの身のまわりにあるさまざまな環境（場所や空間、ものや人、自然、身のまわりに起こる事象など）を捉え、保育者がねらいを持ち、幼児の主体的な活動を保証するために必要な環境を構成すること

2. 小学校・中学校における読書活動の取組

読書好きな児童生徒が多い本県では、読書活動をさらに推進するために、推薦図書リストを児童生徒に配付するとともに、教職員研修会等を通して、読書の重要性や多様性を啓発してきました。

また、学校図書館には、豊かな心と感性を育む読書センターとしての機能と自主的・主体的な学びを支援する学習・情報センターとしての機能があります。この二つの機能を活性化することにより、小・中学校における読書活動の推進に取り組んできました。

(1) 読書活動の充実

- ア. 学校図書館活動を活性化するための指針となる「学校図書館活動ガイドブック」を、すべての公立小・中学校に配付しました (H22)。
- イ. 小・中学生に、読んでもらいたい本を様々な分野に分けて紹介している推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」(小学生版・中学生版)を、すべての公立小学校・中学校の児童生徒に配付しました (H22)。
- ウ. 読書の習慣を身に付けるために、小・中学校では朝の読書などの全校一斉読書活動を実施しています (H22 小学校 98.7%・中学校 95.7%：全国平均小学校 96.2%・中学校 87.5%)。
- エ. 主に中学生が本を読むきっかけづくりのために「読書楽力検定」を実施し、3年間で延べ6,633人が受検しました (H20～H22)。個人的な参加だけでなく、国語や総合的な学習の時間を活用した取組も見られています。
- オ. 小・中学生を対象とした「子ども司書養成講座」を実施し、2年間で75人の「子ども司書」を養成しました (H21～H22)。これにより、学校図書館の環境整備や読書活動が推進され、学校図書館に通う子どもや本の貸出数が増加しました。

<課題>

- ・読書を楽しみ、読む力や情報活用能力を高めるためには、読書活動を各学校の教育計画へ位置付けたり、すべての教員が授業の中で学校図書館を活用したりする等、学校全体で組織的に取り組むことが必要です。
- ・小学校高学年や中学校においては、読書の質を高めるとともに、学力向上を図るうえでも、考える力や表現力を身に付ける必要があります。
- ・学校外での読書の時間が少ないことから、学校外における自発的な読書活動の促進に取り組む必要があります。
- ・県は「読書楽力検定」の受検促進と学校における活用促進に取り組むことが必要です。
- ・県は「子ども司書養成講座」の実績を生かして、さらに裾野を広げた取組を行う必要があります。

(2) 読書環境の整備

- ア. 12 学級以上のすべての学校に、司書教諭を配置しています。また、学校図書館活動推進校（以下、「推進校」という。）を設置し、学校図書館に関わる授業を支援する学校図書館教育推進教諭^{*13}（以下、「推進教諭」という。）を配置しています（H21：20 人、H22：20 人）。
- イ. 学校図書館の業務を中心に行う学校図書館支援員^{*14}を公立小・中学校に配置しています（H21：16 人、H22：67 人）。
- ウ. 学校図書館の整備・充実を図るため、学校図書館図書整備費補助金を交付しました（H21：1/2 補助・希望のあった県内 22 市町村を対象、H22：全額補助・県内全市町村を対象）。
- エ. 高知新聞社が実施した「母校に本を贈る運動」により、県内全小中学校に図書が寄贈されました（H22）。

<課題>

- ・学校図書館が学習・情報センターとしての機能を十分に果たすために、学校図書館図書標準^{*15}の達成率を高めるとともに、コンピュータの設置やデータベース化を進めることが急務となっています。

	学校図書館図書標準達成率(%)		図書館情報のデータベース化の状況(%)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
高知県	49.8	33.9	22.7	19.1
全国	50.6	42.7	51.2	50.7

学校図書館の現状に関する調査 [H22 文部科学省]

3. 高等学校における読書活動の取組

高等学校における読書活動を推進するために、全校一斉読書や広報活動の推進に取り組みました。また、県立高等学校における図書の充実に努めました。

(1) 読書活動の充実

- ア. 読書の習慣を身に付けるために、公立高等学校では朝の読書などの全校一斉読書活動を実施しています（H22：69.4% 全国平均：41.1%）。

- *13 学校図書館教育推進教諭：配置校の学校図書館教育活動の推進を図るとともに、地域の拠点校として、研究成果の普及と読書活動の啓発を図ることを目的として、平成22年度から、学校図書館教育を積極的に推進していこうとする学校に加配された教員
- *14 学校図書館支援員：小学校・中学校における専ら学校図書館の開館や図書の貸出、環境整備等を業務の中心とする職員（教員、ボランティアを除く）
- *15 学校図書館図書標準：公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、文部科学省が定めた学校規模に応じた標準図書冊数

イ. 高等学校では、生徒や保護者を対象に、図書館だよりの発行等の広報活動を推進してきました（H22：公立高等学校 97.2% 全国平均：94.6%）。

<課題>

- ・朝の読書等の全校一斉読書活動の実施率が高いものの、学校図書館や地域の図書館等の利用率が低いため、その活用の推進と自発的な読書活動の促進に取り組む必要があります。

学校の図書館や地域の図書館等を週に何日利用しますか。(%)					
	4日以上	3日	2日	1日	利用しない
高1(高知県)	2.7	1.9	3	9.1	82.5

県教育委員会調査〔H22〕

(2) 読書環境の整備

ア. 12学級以上のすべての学校に、司書教諭を配置しています。

イ. 通常予算に加え、平成22年には、国民読書年にあわせ、すべての県立高等学校で蔵書の充実に努めました。

<課題>

- ・情報機器や統一した図書館管理システムの整備が進んでおらず、学校図書館のデータベース化や電子管理を活用しての貸出・返却の実施率が全国平均を下回っているため、条件整備を進める必要があります。

	蔵書のデータベース化の実施(%)		電子管理を活用して貸出・返却(%)	
	高知県	全国	高知県	全国
公立高等学校	50.0	84.3	8.3	82.1

学校図書館の現状に関する調査〔H22 文部科学省〕

(3) 生徒の自主的な読書活動の促進

ア. 高等学校では生徒による「図書委員会」を設置し、生徒同士がお互いの読書活動を高め合う取組を実施しています。

<課題>

- ・高等学校における「図書委員会」の活性化を一層促進し、その機能を高める必要があります。

(4) 地域・家庭との交流

ア. 公立高等学校の35校中5校が、学校図書館の一般開放を実施しています。
また、8校が公立図書館との連携に取り組んでいます(H23)。

<課題>

- ・公立高等学校においては、校内での教職員配置等の関係で、一般開放の時間に制約があるため、貸出対象者に限りがあります。また、公立図書館との連携を一層促進することが望まれます。

4. 特別な支援が必要な子どもの読書活動の取組

特別な支援を必要とする子どもが本と出会い、読書の楽しさを通して自主的な読書活動ができるように、それぞれの学校で取組を進めてきました。

(1) 読書活動の充実

ア. 特別支援学校では、教職員やボランティア等による読み聞かせ等、障害の状態や発達段階に応じた読書活動を行ってきました。

(2) 読書環境の整備

ア. 特別支援学校では、学校図書館における書棚の高さの調整、快適に利用するための場所や空間の確保、掲示物の精選や配置の工夫を行いました。その結果、閲覧したい本をスムーズに探すことができる等、自主的な読書活動を促進することができました。

<課題>

- ・読書活動の取組を充実させていくためには、昼休みや放課後等の時間に、子どもが読書活動に興味や関心をもち、本に親しむことができる機会をつくる必要があります。

5. 共通理解を図るための支援

学校図書館の役割について共通理解を図り、学校全体で活用していくために、教職員等に対する研修を実施しました。

ア. 県教育センターにおける初任者研修・10年経験者研修(H20～)・新任用教頭研修・臨時的任用教員研修(H22～)において、学校全体で読書活動を推進

- し、授業における学校図書館の活用を図るための講話を実施しました。
- イ. 推進校の先進的な取組を小中学校課のメールマガジン等において広報しました (H22～)。
- ウ. 推進校の推進教諭を対象とした連絡協議会に併せて、推進教諭以外の管理職や学校図書館担当者等^{*16}にも対象を広げたオープン講座を2回実施しました。第1回目は100人、第2回目は70人の参加がありました (H22)。

<課題>

- ・今後も、継続して教職員の力量を高めるための研修を系統的に実施するとともに、学校図書館を活用した組織的な取組や授業の実践例を収集・普及し、県内全体で取組を進めていくことが必要です。

IV. 関係機関の連携・協力の推進

1. 図書館相互の連携・協力体制

- ア. 県立図書館は、図書館相互に図書館資料の貸し借りが活発化するよう物流システムを整備しました (H21 : 40,757 冊 H22 : 68,894 冊)。
- イ. 高知県図書館協会^{*17}では、会員相互の情報交換を促すためインターネット上に電子掲示板を整備しました (H22)。

<課題>

- ・県立図書館は、図書館間の情報交換を活発にし、市町村立図書館等をさらに活性化していく必要があります。

2. 学校と公立図書館等との連携・協力

- ア. 学校図書館支援員や子どもの読書活動支援員の配置により、学校と市町村立図書館等との連携・協力が進みました。

3. 公立図書館・学校図書館とNPO法人「高知こどもの図書館」等との連携

- ア. 高知こどもの図書館と高知県立図書館、高知市民図書館が協力してブックリスト「夏休みに読みたい本」を作成し、県内の小学校に配付しました (H22 : 22,500 枚配付)。

4. 公立図書館・学校図書館と「国際子ども図書館」等との連携

ア.「国際子ども図書館」*¹⁸の機能や活用について、県立図書館のホームページで紹介しました。

-
- *16 学校図書館担当者 : 小学校・中学校における学校図書館の運営を中心に担当する教職員
- *17 高知県図書館協会 : 県内の公立図書館、公民館図書室、大学図書館、学校図書館、その他読書団体等の他、これらに関する機関や個人で組織され、図書館活動の普及・振興、研修、調査研究を行う団体
- *18 「国際子ども図書館」 : 平成12年1月に設立された日本初の国立の児童書専門図書館
(正式名称：国立国会図書館国際子ども図書館)

第2章 第二次計画の基本的な考え方

I. 基本目標

高知県で育つすべての子どもに読書の習慣を定着させ、読書の質を高めることで、豊かな心と感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育んでいきます。

そのために、次のことを目標として取り組みます。

○子どもの発達段階に応じた自主的な読書活動へのいざない

○あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境づくり

II. 基本方針

上記の基本目標を受け、目標に向けた取組の基本方針を定めます。

I. 子どもを自主的な読書活動へいざなうために

子どもの自主的な読書活動を推進するために、家庭、地域、学校が担うべき役割を明確にし、市町村、民間団体等との連携を図りながら、読書に親しむ機会を提供します。

【推進の方策】

1. 家庭における子どもの読書活動の推進
2. 地域における子どもの読書活動の推進
3. 学校等における子どもの読書活動の推進

II. 子どもの読書活動を支える環境を整備するために

県立図書館による市町村立図書館等への支援や学校図書館の図書の実充等を推進するとともに、子どもが親しみやすい図書室の整備やそれを支える人材の確保に努めます。

【推進の方策】

1. 公立図書館等の機能の実充
2. 学校図書館等の機能の実充
3. 子どもの読書活動推進のための人材育成

III. 子どもの読書活動を総合的に推進するために

官学民で構成する「高知県子ども読書活動推進協議会」を設置し、計画の総合的な推進と進捗状況の適切な把握をPDCAサイクルに基づき行います。

また、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発をし、社会的機運の醸成を図ります。

【推進の方策】

1. 推進体制の確立
2. 推進のための広報・啓発、情報の収集と提供
3. 評価
4. 財政上の措置

Ⅲ. 計画期間

計画期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とします。

なお、毎年度ごとに、推進計画の進捗状況、成果、課題等の検討を行い、必要に応じて施策等の追加や修正を行います。

Ⅳ. 第二次計画の体系図

